

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： たいし保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 加藤 充子	定員（利用人数）： 100名（76名）	
所在地： 愛知県名古屋市緑区太子1丁目235番地		
TEL： 052-618-5030		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 令和 5年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人十王会		
職員数	常勤職員： 15名	非常勤職員： 12名
専門職員	（管理者） 1名	（調理師） 1名
	（事務職員） 1名	（調理員） 1名
	（保育士） 15名	（保育補助） 8名
	（看護師） 1名	
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 遊戯室、調理室、園庭
		職員室

③理念・基本方針

★理念

法人 児童福祉法の精神に則り、保育方針を基本とした保育を行う。仏教の慈悲と和の心を生かして温かみのある家庭的な心の通った保育を行う。乳幼児の情操を豊かにし、自立性、社会性を養うと共に強く、たくましい身体、大きく豊かな思いやりのある乳幼児の育成を目指す。

★基本方針

- ①心豊かな思いやりのある子ども
- ②強くたくましい子ども
- ③素直な中でカー杯やろうとする子ども
- ④最後までカー杯やろうとする子ども
- ⑤自ら考え、創造性のある子ども
- ⑥友だちと仲良く元気に遊べる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

全年齢の保育に5感を意識したリトミックを取り入れています。また4歳、5歳のみ4月から6月及び9月から11月の期間、園外でスイミングスクールを保育中に行っています。7月、8月は園内に設置してあるプール活動もしていますが、保護者の要望に応じてスイミングを取り入れました。

課外教室も同じく保護者のニーズがありましたので英語教室と学研教室を希望者のみ保育後行っています。保護者と園が情報交換をする時間をクラスごとに年2回行っていることで保護者と密に会話ができる体制を整えています。

地域の方との交流は年に1回、地域の小学校、幼稚園、こども園、保育園との交流は年に2回ほど交流しています。年長児になると園外活動が増えて名古屋市科学館やジブリパーク等大型バスに乗って名古屋市内にあります法人の園と一緒に交流しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7年 2月14日(契約日) ~
	令和 7年 8月24日(評価確定日) 【令和 7年 6月26日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

「保育の質の向上」には、知識や技術はもとより職員同士が子どもを含めお互いを尊重し協力し合えるような”人間性”を高めることが必要と認識している。園内外での研修受講を推奨し、他園での公開保育への参加や園交流によって知識・技術の向上を図っている。園内では、コミュニケーションを密にして職員が互いに尊重し協力し合える環境を整え、園全体の「保育の質の向上」を図っている。

◆家庭との綿密な連携

園長を中心に、職員の温かで丁寧な対応が保護者との良好な関係を構築している。公立園から民間に移管されて3年目の若い保育園ではあるが、保護者との摩擦もほとんどなく、保護者からの厚い信頼と安心を獲得している。

◆整った保育環境

名古屋市郊外の閑静な住宅地に立地し、園の周辺を歩けば豊かな自然にめぐり合うことができる。そのような環境の中、植物の栽培や生き物の飼育を通して、食や生命の大切さが学べる環境が整えられている。

◇改善を求められる点

◆経営課題の特定と事業計画の策定

現状認識されている課題は、文書化することで優先順位や対応時期、期間を特定することができる。将来的な「園のあるべき姿(園長の思い)」を明確にし、課題改善への取組み計画を中・長期や単年度の事業計画に反映させ、園を運営していくことが望まれる。

◆文書管理の再構築

訪問調査では、必要なマニュアルや手順書を探すケースが散見された。マニュアルや手順書は、「必要な人が必要な時に必要な場所で」利用できるようにしておくことが大切である。作成文書は、媒体の種類や利用者、使い方などを考慮して管理方法を見直すことが望ましい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審後直ぐに職務と役割を文書化した内容を作成し、職員全員が周知できるようにを整えました。改善を求められる点において前年度の書類を整理する際にマニュアルのファイルが2冊あったことで1冊のほうに6年度の中に紛れていることに気づけませんでした。帰られた後に何故無いのか探したところ2冊の中身が若干違っていました。原因は公立の時に使用されていたマニュアルも殆どそのまま変えない方が良いと判断し、十王会から新たに作成したマニュアルもあったことで2冊の中身の内容がどちらかに綴じてあるということでした。今後は1冊に纏めます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 公立園から民間移行され2年目を迎える園であり、移行に際して理念・方針も運営法人に合わせて見直し・変更されている。保護者に対しては、民間移行の説明会を利用して説明・周知している。公立園時の非常勤職員の9割が民間移行後も継続勤務し、面談等によりコミュニケーションを密にしている。ただし、認識違いなども散見され、非常勤職員への理解・浸透の取組みに期待したい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	⑥ ・ b ・ c
<コメント> 法人の理事長が園長を兼ね、区内の公立園・民間園合同の園長会に参加している。市の民間園で組織する制度研究委員会にも参加し、子育て支援制度や保育環境の変化等の情報を収集し、法人や園の運営に反映させている。子どもの数の変化が少ない地域ではあるが、新設園も開園しており、アンケート等を活用して保護者や子どものニーズを的確に把握した事業運営に取り組んでいる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園の老朽化や安全管理等、施設面での課題があり、門扉の電子錠設置や建替え検討等、安全確保とともに利便性の向上を図っている。非常勤職員の継続雇用により人件費の増大も経営課題となっており、定員を現状に合わせて変更した上で法人内異動による経費削減を検討している。経営課題は、計画的に対応するためにも「課題一覧」などで文書化し、管理することが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 中・長期計画は文書化されていないが、園舎の老朽化対策としての建替えが検討されている。さらに、「有松絞」などの地域に根付く伝統の継承も目指している。中・長期的なビジョンとは、3年後・5年後の「園のあるべき姿（園長の思い）」を実現させるための計画でもるため、現状の課題改善も含め中・長期計画として取りまとめておくことが望ましい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「全体的な計画」の他、行事計画や研修計画などにより単年度の事業計画としているが、中・長期計画を踏まえた活動や課題改善への取組みは反映されていない。また、活動評価するための基準も明確にされていない。評価基準を明確にすることで活動内容も具体的となる。課題改善への取組み等も含め、具体的な活動内容を明確にして、単年度の事業計画を策定することが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 職員会議を利用し、行事計画を中心に進捗確認や実施評価・反省を行い、次回開催時に反映するとともに、年度末には年間の活動評価が行われている。日々の保育業務をはじめ課題改善や地域交流の拡大等、事業計画には職員が主体となる活動も多くあるため、職員会議や面談等のコミュニケーションを密にとり、職員の理解を深めた上で活動する仕組みが整えられている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ② ・ c
<コメント> 事業計画の概要は、入園希望者には園見学时、在園保護者に対しては開催行事や「園だより」等を通して周知・説明しているが、保護者アンケートでの認知度は7割程度に留まっている。事業計画に対する保護者の関心が低いこともあるが、園の活動を保護者に理解してもらうことは重要であり、説明内容や発信方法なども含めて検討し、保護者の関心を高めることが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 「保育の質の向上」には、知識や技術はもとより職員同士が子どもを含めお互いを尊重し協力し合えるような「人間性」を高めることが必要と認識している。「人権擁護のためのセルフチェック」を年1回実施し、日常のコミュニケーションを密にして職員一人ひとりの自己肯定感を高め、より質の高い保育サービスが提供できるよう園全体で取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 年1回実施している「人権擁護のためのセルフチェック」からは、特に園として取り組むべき課題は抽出されていない。今回、初めての第三者評価受審であるが、自己評価における気づきや評価結果を分析し、取り組むべき課題が特定されれば園内でも対応策・改善策を検討し、必要に応じて事業計画にも反映させ、組織的・計画的な改善に取り組むことを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 職務分掌は文書化されてはいないが、年度初めの職員会議を利用して園長・主任をはじめ各職員の役割等を説明している。園長不在時の権限委任は、防災計画の組織体制で明記されている。担当者が行うべき職務を明確にし、責任の所在と権限を整理・配分することで、業務の効率化、不正リスクの軽減、人材育成の促進等が期待できる。職務分掌を文書化しておくことが望ましい。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 市や関連機関、顧問の社会保険労務士等から関連する法令や指針等の改正情報を得て、必要に応じて職員周知を行っている。法令改正や制度改正等に関連するセミナー・説明会には、可能な限り参加して情報を得ている。法令や指針の改正は、園のマニュアルや手順書の見直し機会にもなるため、関連法令や指針は予め特定し、改正状況を定期的に確認する仕組みづくりが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b・c
<コメント> キャリアアップ研修を含め、園外研修への参加や月1回開催する園内研修では、都度テーマを決めて保育に関する知識・技術の向上を図っている。他園での公開保育や園交流への参加により、他園での取組みを参考にして自園の保育に活かしている。園内では、コミュニケーションを密にして職員が互いに尊重し協力し合える環境づくりに取り組み、園全体の保育の質の向上を目指している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b・c
<コメント> 登降園管理や保護者連絡等、ICTシステムを活用し、保護者には煩雑さの解消や負担軽減を図るとともに、職員に対しても業務負担の軽減に繋げている。行事やイベント後には、ICTシステムを利用してアンケートを実施し、保護者の意見や要望を園運営に生かしている。職員間では空き時間を「シフト表」で見える化し、職員相互に協力し合える職場環境が整えられている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	b・c
<コメント> 毎秋の個人面談により、次年度の就業に関する意向確認を行っている。労働条件への不満や人間関係の悩み等による退職はなく、民間移行前の非常勤職員の9割を移行後も継続雇用しており、職員の不足感はない。新卒採用は、法人内の名古屋エリア園が共同で行っている。園内では、職員間のコミュニケーションを密に取り、働きやすい環境を整備して離職防止を図っている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ・c
<コメント> 園内では、職員の保有する資格や認定を自己申告により管理し、受講した教育・研修やセミナー等の参加履歴も管理している。年間の個人目標による成果や貢献度の評価制度はないが、今後の導入を検討している。個人目標を検討（設定）するためにも、園での業務における職員成長の道筋ともなるキャリアパスや「期待する職員像」を明確にしておくことが望まれる。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>勤怠管理システムが導入され、園長は常に職員の就業状況を確認でき、職員間の協力も得て残業のない働き方を実践している。園長・主任は、常に職員の表情や行動・言葉遣い等に目を配り、職員が心も身体も健康な状態で子どもと接することができるよう努めている。職員は、本人希望による有給休暇の取得ができています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>毎年度の個人目標は設定していないが、日々のコミュニケーションと定期的な個人面談の実施により、職員育成に努めている。目標管理制度の導入や、教育・研修、セミナー等の受講履歴を個人単位に管理すること等、検討の余地がある。職員育成の道筋を明確にし、職員一人ひとりに合った育成に取り組むことに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>市の研修を中心に年間の研修計画を作成している。外部で開催される研修を含め、階層別研修や専門的な知識・技術の習得、保育に関連する危機管理やマネジメント等、多様なカリキュラムが編成されている。今後は、研修受講後に作成する「研修報告書」にアクションプランも記述し、研修受講後の活動を評価する等、研修効果を確認する仕組みを取り入れることが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>集合研修では、職員の協力も得てシフトを調整し、研修参加の機会を確保している。オンラインでの開催やアーカイブでの配信もあって研修参加の機会は増え、非常勤職員の研修参加も奨励している。外部機関から配信される研修案内は、回覧や声掛けにより参加を促している。新任職員は複数担任クラスに配置し、先輩職員から個別的なOJTが受けられる環境が整えられている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「実習生受入れマニュアル」を整備し、養成幹事校や養成校からの要請を受けて保育実習生を受け入れている。実習受入れ前には、オリエンテーションによる実習プログラムの確認を行い、職員会議等を利用して実習時の注意事項の確認等を行っている。実習生受入れにより、担当保育士は自身の保育を振り返る機会になる等、職員育成の効果が得られている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページは開設していない。園のパンフレットやリーフレットを利用して理念・方針や保育内容等を公開している。保護者に対し、子育てに関する地域行事やイベント等の情報も発信している。苦情・相談に対する体制は、「重要事項説明書」の他、園内にも掲示している。民間移行後は苦情・相談事例は記録されていないが、苦情や相談を出しやすい環境整備には改善の余地はある。</p>		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑦ ・ c
<p><コメント></p> <p>「経理規程」に従い、適切な事務取扱いが成されている。小口現金は主任が担当し、月単位で園長が確認して法人に報告している。持ち回りで開催する市内の法人内他園との園長会を利用し、園長相互で自園の取組みや運営状況を確認しており、市の監査でも指摘事項はない。職員に対しては、職務分掌により役割や権限を周知する等、内部不正を予防する取組みが望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>年に1度、敬老会に地域の高齢者を招いて交流を続けている。季節の催事に合わせて地元の大型商業施設で園児の作品展を開催し、近年では近隣の幼稚園や保育園とも訪問や園庭利用等、子ども同士の交流を始めている。地域との交流は、園や子どもへの理解を得るための活動ともなるため、活動内容を事業計画にも反映させ、職員の理解・協力を得て推進して行くことを期待したい。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>毎年、小学校2年生の「学区探検」や中学生の職業体験を受け入れ、移動動物園も来園している。今年度は、手品や紙芝居等の地元のボランティアの来園が予定されている。子どもの知識を増やしたり感性を豊かにする等、健やかな成長を支援するためにも、安全面も考慮に入れて受入れマニュアルを整備するとともに、事業計画にも反映させて計画的に取り組むことを期待したい。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園に関連する各機関は「主な連絡先一覧」に取り纏められている。配慮の必要な子どもへの対応は、市のスーパーバイザーの利用や療育支援センターとの相互訪問等、保護者を含めて支援方法の話し合いが行われている。民間移行後は児童相談所の介入事案はないが、対応マニュアルの整備も含め虐待やネグレクトの早期発見に努め、「子ども第一」の体制整備が望まれる。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>区内の園長会や地域コミュニティ会議、地域の児童委員との交流、小学校との連絡協議会等に参加して地域の福祉ニーズの把握に努めている。小学校からは入学後の生活に関する要望も出され、それらを日々の保育に取り入れている。園庭開放や園見学等、未就園児の保護者からも福祉ニーズの拾い上げは可能であり、今後は交流するチャンネルを広げることを期待したい。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>非定型保育やリフレッシュ保育等、地域の子育て支援に取り組んでいる。園内に設置されているAEDは地域住民への貸与を可能とし、看護師の配置もあり、職員も操作手順を熟知している。防災計画のほか、広域災害時の事業継続計画（BCP）も策定されている。BCPも防災訓練や避難訓練同様に、可能な範囲で実地訓練を実施するとともに定期的に見直しを行うことが望ましい。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針を「重要事項説明書」やパンフレットに記載し、毎年更新して職員全員に配付している。必要な研修にも参加し、職員間で共有出来るよう、報告書や資料を閲覧した職員は印を押す仕組みが構築されている。しかし、閲覧出来ていない（押印のない）職員もいる。閲覧方法の改善や時間の確保の方法を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの着替えや遊びの場面では、一人ひとりのプライバシー保護に配慮している。また未満児のオムツ替えもプライバシー保護の面を配慮して工夫している。子どもの権利擁護については、職員間で周知する機会を設けるなど、共通理解にも努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>市の窓口にはパンフレットを置く等、誰でも手に取って情報を得られるようになっている。しかし、ホームページについては法人全体の情報提供のみであり、園の概要が理解しづらい面もある。情報提供に際しては、法人全体の情報に加え、園独自の行事や取組みが分かるような仕組みの構築が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園の際に、資料で園の様子を分かりやすく説明している。また、「重要事項説明書」で保育内容の理解を促し、保護者から「同意書」で承諾を得ている。特に配慮が必要な家庭については、園長・主任が担当しているが、誰でも対応出来るように対応のルール化を行い、職員に周知することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>卒園・就学への引継ぎは、「保育所児童保育要録」の送付や園生活を小学校教諭が直接見に来る等、適切な引継ぎが行われている。保育所などの変更を行う場合には、転園先への引継ぎや申し送りの手順、必要と思われる文書の内容などを定めておくことが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉓ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>大きな行事の後の保護者アンケートで保護者の要望や意見を把握し、それらを集約して職員会議で対応を検討している。懇談会や連絡帳のやり取りでも保護者の意見などを把握し、改善に向けての取組を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情相談解決窓口の案内は、園の玄関に提示してある。保護者アンケートのフィードバックも行っているが、苦情対応に関する仕組みが確認出来なかった。苦情受けの「ある」「なし」に関わらず、現況を保護者に公表する方法などを検討されたい。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 園長自らが送迎時には玄関に立ち、保護者からの声を拾うようにしている。定期的に保護者アンケートも行い、保護者の意見に対応するよう努めてもいる。意見箱が設置されているが、プライバシー保護の一貫から意見箱の存在を職員間で共有出来ていない部分もある。意見箱設置の意義・目的を職員・保護者に周知し、匿名でも意見しやすい環境が整えられることに期待したい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 日々の送迎時には、保護者と丁寧に会話を交わし、意見や相談をしやすいような雰囲気作りに努めている。しかし、意見や相談を受けた場合の対応マニュアルについては確認出来なかった。意見や相談を受けた職員が、迅速かつ適切に対応出来るようマニュアルの整備が望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 事故発生やヒヤリハットに関しては、報告のシステムがこうちくされている。事故報告については今年度も報告されているが、ヒヤリハットについての報告はほとんど行われていない。ヒヤリハットを報告し、大きな事故に繋がらないよう環境を整備し、職員全体の安全意識を向上させてより安全な職場環境が構築されることを期待したい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 「感染症マニュアル」があり、嘔吐などの具体的なフローチャートが示されている。また、看護師が常駐していることから、子どもの健康・医療面での心配事や疑問点があれば、即対応出来るシステムが出来ている。感染症発生時には、掲示板を使って保護者に情報を発信している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 様々な状況を想定し、定期的に避難訓練を行っている。また、町内の合同防災訓練にも職員が参加し、地域ぐるみで災害時に適切な避難が出来るよう取り組んでいる。「災害備蓄表」なども作成され、職員は防災に対する高い意識を持っている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育の基本となる標準的な実施方法としては、法人作成の「運営規定」や「指導計画」があり、全職員に配付されている。しかし、業務に関するマニュアルの所在や内容は全職員が理解しているとは言い難い状態である。マニュアルの整理を行い、マニュアルを使った研修によって内容の理解が深まることを望みたい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> デイリープログラムや指導計画等は適宜見直しを行っているが、明確な実施時期や担当する職員は決められていない。保護者アンケートを行って保護者の意見を保育に反映させる意向はあるので、今後はそれらを踏まえて見直しをする仕組みを検討されたい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 入園前に保護者が記入した情報を基に、保護者一人ひとりの聞き取りの面接を行っている。その資料（情報）を確認しながら、担任が適切な（個別）指導計画を作成している。保護者の意向や医療機関からの情報、常駐の看護師の意見も加味して作成されている。今後、園全体の子どもたちの状況を職員全体で共有出来るような仕組み作りを検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 指導計画は毎月評価を行い、次の計画作成に活かしている。緊急に指導計画を変更する場合の仕組みについては定められていないため、関係する職員に迅速かつ正確に変更点が伝わるような仕組みづくりを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保育の実施状況や子どもの園生活での情報を、職員会で周知して共有している。記録の書き方は、先輩職員が後輩職員に現場で指導を行っている。しかし、職員間での意識や理解力、温度（熱意）には差異があり、それが職員間での記録の差異につながりやすい。園全体で、記録の書き方等を統一した手順書（記録要録等）の作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 子どもに関する個人情報を含んだ記録については、鍵のかかった戸棚で管理・保管している。しかし、USBメモリの扱いについては取扱いが徹底されていない。個人情報漏洩の危機感が持てるよう、意識向上のための研修等を行い、職員全体への周知徹底が望まれる。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」に添った保育が行われているが、文書類（規程、マニュアル等）に関しては、民営化される前の公立時代のものや現在の法人のものや混在し、どこに何があるか分からない状態となっている。今後、これらを整理し、使いたいときに直ぐに確認出来るようにすることが望ましい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園舎の老朽化は進んでいるものの、トイレをリフォームしたり、子どもたちが暗くて不安にならないように床の色を明るくする等の配慮がある。さらに、個々のスペースを確保してプライバシー面にも配慮している。遊びの場所は寛げるように絵本スペースにマットを敷いたり、広く遊び込めるように余計な物を片付けておく等の工夫をしている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>未満児クラスでは担当制保育を行い、家庭環境から大きく変化しないよう一人ひとりに寄り添った保育を心掛けている。職員に余裕がなくなると不適切な言葉も出てくるので、そのような時の協力体制についても検討されることが望まれる。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>給食の時間に食器の持ち方を教えたり、外部に出掛ける際には大声を出さないなどの社会的ルールが身につくよう援助している。戸外活動は、その時の天候や気温に合わせ、子どもが活動しやすい状況や環境を考慮した保育を行っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが自らやってみたいと思えるよう、自由遊びはもちろん、外部のプールへ行ったり、散歩・集団での活動等、子どもの気持ちを汲んで色々な遊びを提供している。また、「行きたくない」や「やりたくない」等の意思表示をする子どもについては、その日は他学年と過ごせるような配慮をしたり、活動を自分で選ぶ事が出来るようにもしている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>安心して生活できるよう連絡アプリを使って保護者と密に連携を取り、朝夕の送迎時には丁寧に会話して日々の様子を伝えている。子どもの個々の発達に合わせてハイハイやつたい歩き等、身体を動かすスペースとゆったり過ごせるスペースを仕切って保育を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児は担当制保育を行い、子ども一人ひとりが意欲的に遊んだり、養護面では丁寧に関わって自己肯定感を育み、信頼関係が築かれるようにしている。必要に応じて0歳児と1歳児の空間を別にすることで、歩行をしても安全が保たれる空間を整えている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育内容に応じて3.4.5歳児の異年齢別保育を行い、子ども一人ひとりに合わせた保育を展開して、主体性を大切にされた保育を行っている。異年齢で交流する機会を多く持ち、年長児が年少児の午睡の手伝いに行ったり、戸外では一緒に遊ぶ中で社会性を自然に身に付けられる環境が整えている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 職員が保護者に同行して近くの児童発達支援事業所を見学に行ったり、研修を行ったりと、子どもの発達や保育について知識を得るための取組みを行っている。個別に支援が必要な子どもの保育についての対応状況は、個人情報を除き、他の保護者にも文書および口頭説明によって周知することが望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育で担当する保育士が変わる時は、「延長引継ぎ簿」を使用し手情報を共有している。最終的には0歳～5歳児が同じ部屋で過ごすこととなるが、その際には0歳児が口に入れると危険な物は使用せず、安全面に配慮した保育が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園長もしくは代理の職員が地域の幼保小連絡協議会に参加している。会議での意見交換や質疑応答の中から必要な情報を取得し、それを園運営や保育に活かしている。小学校の見学を通して、子どもたちが小学校生活に期待を持てるような機会を設けている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 「感染症マニュアル」が作成され、園内で感染拡大しない仕組みが整えられている。入園時には、SIDS（乳幼児突然死症候群）について保護者に説明している。SIDS・エピペン・心肺蘇生の研修に参加して理解を深め、職員間での共有を図っている。しかし、現状はうつぶせ寝で午睡をしている子どもの姿もあった。生命に関わることへの意識を、職員全体で高められたい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 医師による健康診断は年に2回、歯科健診は年に1回の実施である。園常駐の看護師による「保健だより」が月に1回発行され、現在流行している病気を分かりやすく説明している。さらに、流行している病気の予防法や対処法等のチラシも、保護者の見やすい位置に掲示されている。怪我や病気には看護師が対応し、保育士に適切な助言やアドバイスが出来る環境が整っている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> 除去食が必要な子どもに関しては、医療機関を受診した上で、医師の作成した「アレルギー疾患生活管理指導表」に基づいて対応をしている。机を拭く雑巾を変えたり、食べる順番にも配慮したりと、アレルギー児への対応が徹底されている。また、遊びにおいても米粉粘土の色を変えるなどして、目で見ても分かりやすいよう配慮している。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちが食に関しての関心を深められるよう、園庭で様々な野菜を育てている。年長児はカレー作り等を通して食材に触れる機会を多く持っている。また、野菜の皮などを子どもたち自らがリサイクラーに入れて肥料作りを体験し、SDGsにも力を入れて取り組んでいる。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 給食の献立は、市から提供される献立を利用している。園でのイベント等の際には、独自に行事食（鬼の子ライス・七夕そうめん・名古屋飯等）に変更し、季節や地域の食文化を感じられるようにしている。「衛生管理マニュアル」を整備し、適切な衛生管理を行っている。調理員が子どもの食事の食べ具合を把握するため、残食の量も把握して次の献立作成に役立てている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 保育園支援システムのアプリや連絡帳を使用し、保護者との情報交換を行っている。保護者の満足度を把握するための取組みとして、園での大きな行事の後には保護者アンケートを実施しており、保護者の意見を汲み取った保育を実践している。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 保護者とのコミュにケーションは、園長はじめ各職員が送迎時に丁寧に行っており、職員間での意識も高い。しかし、送迎時に相談を受けた際、園長が不在の時は解決に時間を要することもある。必要に応じて、適切かつ迅速な対応が出来る体制作りを期待したい。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 虐待に関する研修に積極的に参加し、見逃さないように努めているが、「虐待対応マニュアル」等は確認出来なかった。虐待等権利侵害の疑いを発見した際に、職員が適切に対応するための仕組みが構築されていない。家庭での虐待のみならず、園での職員による不適切保育に関しても研修等により意識を高められたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 職員は年に1度自己評価チェックを行い、自らの保育実践を振り返る機会を作っている。ただ、「自己評価リスト」を分析する仕組みがないため、職員個々の課題の把握にとどまっている。個々の課題を集計・分析し、園全体の課題を抽出する迄の仕組み作りを期待したい。		